

京都市の文化財保護行政

国宝，重要文化財，市・府指定等
有形無形の文化財が約**3,000超**

- ・ 国宝 **211件**（全国比**19.2%**）
- ・ 重要文化財 **1,874件**（全国比**14.3%**）

※ 醍醐寺文書聖教**69,378点**が国宝1件として指定
東寺百合文書**24,067通**が国宝1件として指定

その他にも、 無数の有形無形の 歴史的・文化的資産がある

茶道

華道

香道

京舞

花街

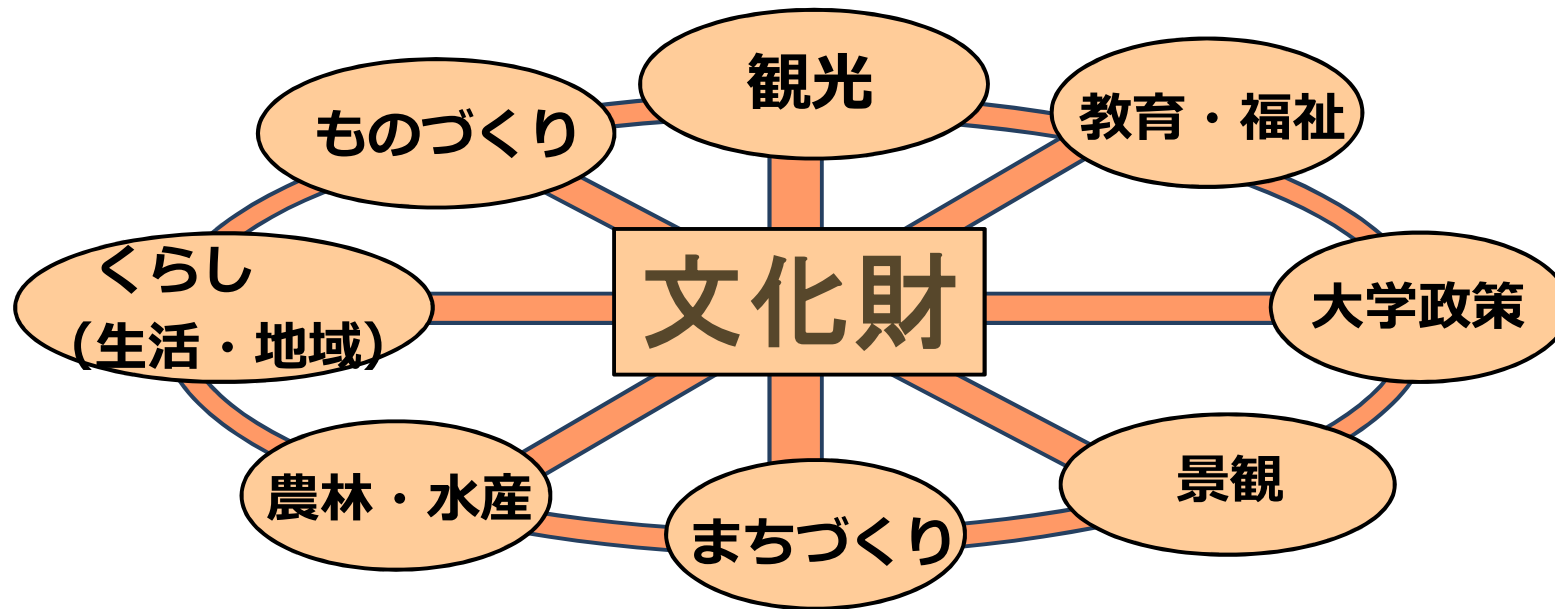
酒蔵

京町家

町並み景観

など

2



文化財行政は京都市政の最重要課題 総合行政としての文化財行政

昭和33年から，地方自治法に基づき，市長部局が補助執行
(市長と教育委員会が覚書締結)

国家戦略としての京都創生



そうだ
京都、
行こう。

(C)東海旅客鉄道株式会社

だから 京都, 行こう。

二条城や文化財を会場とする MICEプラン



アートアクアリウム城

191の観光施策の実施 観光客繁閑差

○ 3.6倍 (平成15年) → 1.5倍 (平成28年)

新景観政策

2007年～

- 建物の高さ規制強化

45m→31m,31m→15mなど

- 建築物のデザイン規制

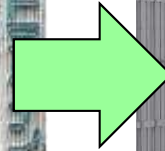
- 眺望景観・借景の保全

- 屋外広告物の規制強化

約3万件の建物から撤去・是正

- 歴史的町並みの保全・再生

⇒ 小さな東京にならない



2007年



2015年



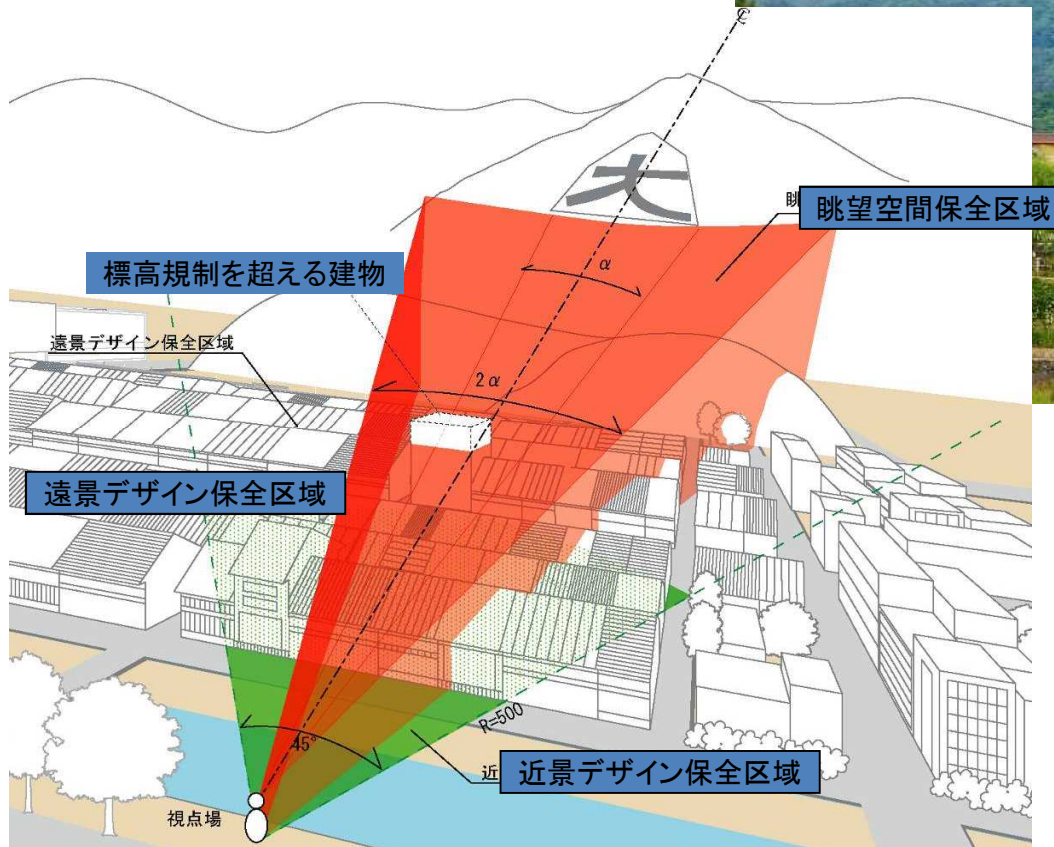
二条城内から見える景色は、 徳川家康が410年前に見たものと ほぼ同じ！



天守閣跡からの眺め

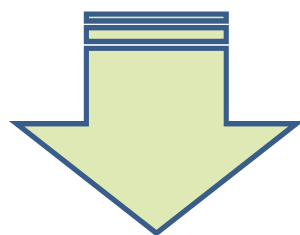
京都五山の送り火

眺望景観の保全



京町家の保全・継承

47,735軒（平成20年）から
40,146軒（平成28年）に減少



**取壊しの危機を事前に把握し、
保全・継承のため、独自の条例制定へ**
(市会提案中)

**総合行政から生まれた
有形無形の未指定の文化財を
守り，継承し，創造するための
独自制度を創設**

京都を彩る建物や庭園

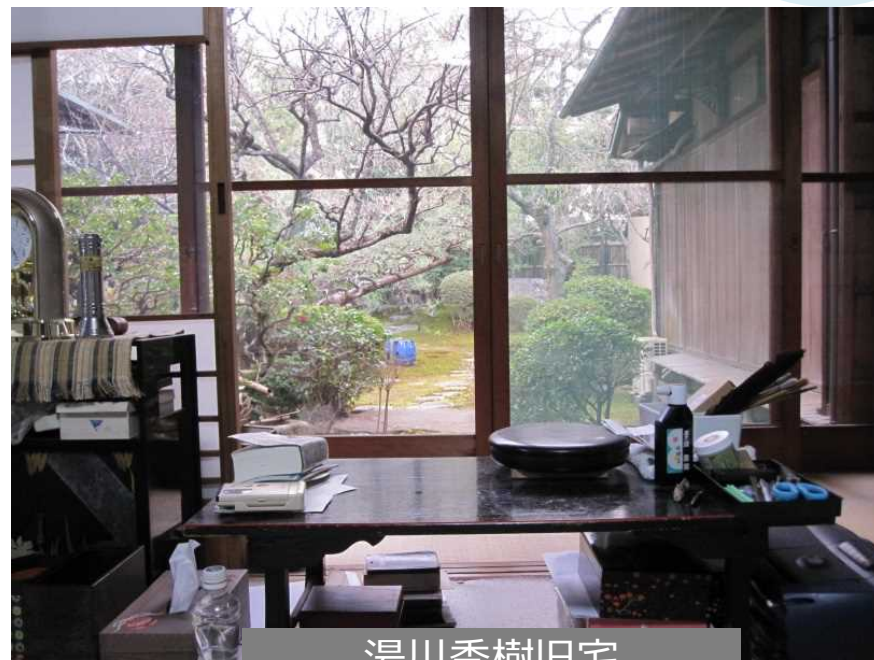
(平成23年創設)

市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園を
公募し審査会で選定

323件
選定



花山天文台



湯川秀樹旧宅

京都をつなぐ無形文化遺産

(平成25年創設)

世代を超えて受け継がれてきた無形文化遺産を審査会で選定

京の食文化



京・花街の文化



5件
選定

京の地蔵盆



京のきもの文化



京の菓子文化



京都遺産

(平成28年創設)

テーマ毎に関連する文化遺産を

地域性，歴史性，物語性

を持った集合体として審査会で認定

「**北野・西陣**でつづられ広がる伝統文化」

「山紫水明の千年の都で育まれた**庭園文化**」

「世代を超えて受け継がれる**火の信仰と祭り**」

* 京都市指定の74の伝統産業が極めて厳しい状況！ 継承策

文化財保護行政に求められるもの

○専門的・技術的判断の確保

- ・京都市文化財保護審議会の設置（条例）

各専門分野ごとの部会設置

- ・文化財保護技師の配置（19名）

各専門分野ごとの配置

○政治的中立性，継続性・安定性の確保

- ・第三者機関による確認

京都市文化財保護審議会の設置（条例）

8つの委員会，審査会の設置（条例）

○開発行為を見直した事例多数

○学校教育や社会教育との連携

- ・ 日常における連携体制
 - ・ 教育委員会との人事交流や毎週開催される局区長会への教育長の参画、あらゆる分野の施策の融合・連携を図っている。

○区役所との連携

<具体例>

- ・ 親子文化財バスツアー（古墳をめぐる旅）
- ・ 親子文化財体験（夏休み土器づくり体験）

○文化財を災害を守るまちづくり・ひとづくり

- ・ 全国で類を見ない京都市独自の取組
 - ・ 社寺等の自衛消防隊，地域，消防団・消防隊による文化財市民レスキュー体制の確立・育成
 - ・ 文化財防災マイスターの養成

文化庁の京都への全面的移転が決定！

世界に日本があってよかった！

そうだ 日本、行こう！

「乾杯は日本酒で！」推進条例は文化条例として
全国138自治体に波及。